

湖北広域行政事務センター新一般廃棄物処理施設整備事業に係る
計画段階環境配慮書に対する審査会意見（案）

湖北広域行政事務センター新一般廃棄物処理施設整備事業（以下「本事業」という。）に係る計画段階環境配慮書に対する環境保全の見地からの意見については、次のとおりである。

1 全般的事項

- (1) 今後の手続きを進めるに当たっては、周辺の地域住民や農業者、漁業者等に対して積極的な情報提供や説明を行うなど、事業内容を丁寧に周知・説明して理解を得るよう努めること。
- (2) 効率の高い発電設備の導入等により、ごみ処理により生じる熱エネルギーの有効利用を図るとともに、災害への対策を十分講ずることにより、地域における循環型社会の形成に資する施設整備となるよう検討すること。
- (3) 焼却施設と併せて事業実施想定区域内にリサイクル施設が整備予定であること、また、隣接敷地に斎場が整備予定であることを踏まえた調査、予測および評価を検討すること。
- (4) 環境保全措置の検討に当たっては、環境への影響の回避または低減を優先して検討し、代償措置を優先的に検討することがないようにすること。

2 個別的事項

(1) 大気環境

今後の調査、予測および評価に当たっては、周辺の地勢を考慮するとともに、焼却するごみ質や採用する処理方式を考慮した上で排ガスの諸元を適切に設定し、その結果を踏まえて、本事業の実施による大気環境への影響を回避または極力低減すること。

(2) 水環境

事業実施想定区域付近には、田川および姉川とその支流である高時川や草野川が流れており、また、高時川や姉川の下流域にはアユの産卵保護水面が設定されている。事業の実施に当たっては、事業実施区域周辺およびその下流域への影響について、適切に調査、予測および評価を行い、水環境への影響を回避または極力低減すること。

(3) 景観

事業想定実施区域は、長浜市景観まちづくり計画において、「農の営みを感じる景観まちづくり」を基本方針とする「田園・里山景観ゾーン」に該当し、また、周辺には「国道 365 号沿道景観形成重点区域」が存在する。事業の実施により景観への影響が考えられることから、主要な眺望点からの景観だけでなく、より近傍からの景観や国道 365 号からの景観についても調査、予測および評価を行い、景観への影響を回避または極力低減すること。